

# 令和4年度宮城県地域医療構想調整会議（仙台区域）

日 時 令和4年9月12日（月）  
午後6時00分から午後7時30分まで  
場 所 宮城県行政庁舎12階1204会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 挨拶

### 3 議事・報告事項

#### （1）地域医療構想及び医療需要の将来推計と

医療提供体制の現状について（報告事項）・・・・・・・・・・資料1

#### （2）医療機関ごとの対応方針等について（議事）・・・・・・・・・・資料2-1～2-5

#### （3）外来機能報告制度について（報告事項）・・・・・・・・・・資料3

#### （4）第7次宮城県地域医療計画の中間見直しについて（報告事項）・資料4

#### （5）4病院の再編に係る新病院の具体像について（報告事項）・・・資料5

#### （6）地域医療支援病院の名称使用の承認申請について（議事）【非公開】・資料6

#### （7）過剰な病床機能の増床予定について（議事）【非公開】・・・・資料7

### 4 閉 会

< 配 付 資 料 >

- 
- （資料1） 地域医療構想及び医療需要の将来推計と  
医療提供体制の現状について（仙台区域）
- （資料2-1） 医療機関ごとの対応方針等について
- （資料2-2） 公立病院経営強化プランの検討状況等について
- （資料2-3） 公的医療機関等2025プランの概要
- （資料2-4） 医療機関ごとの具体的な対応方針（公立・公的医療機関以外等）
- （資料2-5） その他の共有事項
- （資料3） 外来機能報告制度について
- （資料4） 第7次宮城県地域医療計画の中間見直し
- （資料5） 4病院の再編に係る新病院の具体像について
- （資料6） 地域医療支援病院の名称使用の承認申請について
- （資料7） 過剰な病床機能の増床予定に関する理由書
- （参考資料1） 「地域医療構想の進め方について」  
（令和4年3月24日付け医政発0324第6号厚生労働省医政局長通知）
- （参考資料2） 令和3年度病床機能報告結果（概要版）【病院（病棟ベース）】

令和4年度宮城県地域医療構想調整会議(仙台区域) 出席者名簿

【委員】

(順不同・敬称略)

分野	No	氏名	所属	備考
医師会	1	橋本 省	宮城県医師会 副会長	副座長・自院等
	2	安藤 健二郎	仙台市医師会 会長	座長・県行政庁舎
	3	板橋 敏之	亘理郡医師会 会長	自院等
	4	板橋 俊隆	岩沼市医師会 会長	自院等
	5	丹野 尚昭	名取市医師会 会長	自院等
	6	赤石 隆	宮城県塩釜医師会 会長	自院等
	7	新海 準二	黒川医師会 会長	欠席
歯科医師会	8	小菅 玲	仙台歯科医師会 会長	自院等
	9	遠藤 裕三	岩沼歯科医師会 会長	自院等
	10	佐々木 優	塩釜歯科医師会 会長	県行政庁舎
薬剤師会	11	北村 哲治	仙台市薬剤師会 会長	県行政庁舎
	12	関谷 宗英	岩沼薬剤師会 会長	自院等
	13	吉田 平太郎	塩釜地区薬剤師会 会長	自院等
	14	笠原 純子	黒川薬剤師会 会長	欠席
看護協会	15	小畑 由美	宮城県看護協会 仙台北支部理事	自院等
病院	16	富永 悌二	東北大学病院 院長	自院等
	17	上之原 広司	国立病院機構仙台医療センター 院長	県行政庁舎
	18	永野 功	国立病院機構宮城病院 院長	自院等
	19	佐藤 賢一	東北医科薬科大学病院 院長	自院等
	20	富山 陽介	坂総合病院 院長	自院等
	21	奥田 光崇	仙台市立病院 院長	自院等
保険者	22	佐藤 昌司	全国健康保険協会宮城支部 企画総務部長	県行政庁舎
	23	岩淵 昇	健康保険組合連合会宮城連合会 常任理事	県行政庁舎
保健所	24	林 敬	健康福祉局理事兼保健所長	自院等
	25	西條 尚男	宮城県塩釜保健所 所長	自院等

【地域医療構想アドバイザー】

氏名	所属	備考
藤 森 研 司	東北大学 大学院 医学系研究科医療管理学分野 教授	自院等
石 井 正	東北大学病院 総合地域医療教育支援部 教授	県行政庁舎

【東北厚生局】

氏名	所属	備考
竹 蓋 智 一	厚生労働省 東北厚生局 健康福祉部 医事課 地域医療構想等推進専門官	県行政庁舎

【事務局】

氏名	所属
遠 藤 圭	宮城県 保健福祉部 医療政策課長
吹 谷 大 祐	同 医療政策課 医療政策専門監
木 川 田 真 理 子	同 課長補佐(医務班長)
佐 々 木 宏 一	同 主幹(企画推進班長)
沼 田 麻 美	同 医療人材対策室長
松 本 裕 紀	同 総務部 市町村課 副参事兼総括課長補佐

## 1. 開 会

○司会

ただいまから、令和4年度宮城県地域医療構想調整会議（仙台区域）を開催する。

## 2. 挨 拶

○司会

開会に当たり、県保健福祉部医療政策課長の遠藤から御挨拶申し上げます。

○遠藤保健福祉部医療政策課長

【挨拶】

## 3. 議 事

○司会

本日の調整会議の座長は、仙台市医師会安藤会長にお願いしている。

○安藤座長

それでは、次第に従い議事を進める。（1）地域医療構想及び医療需要の将来推計と医療提供体制の現状について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

【資料1により説明】

○安藤座長

ただいまの説明について、何か質問等があればお願いします。

特にないようなので、項目（1）については、これで終了とする。

続いて（2）医療機関ごとの対応方針等について、事務局から引き続き説明願う。

○事務局

【資料2により説明】

○安藤座長

ただいまの説明について質問等があればお願いします。

○佐藤委員

資料1，2の両方から意見させていただく。

資料1の関係では、18ページで佐賀方式を用いた試算が出されているが、2025年の必要病床数に対して、回復期は、参考情報のベッドを加えても1,541床不足している一方で、急性期病床は1,561床過剰となっており十分に賄えると思う。

これまでのところ、県は、各種データを示して、各医療機関の自主的な取組が促進されるよう周知を図るというスタンスと思われる。現状、患者数が増加中であることから、過剰となる急性期からの再編の動きはごく一部となっている。ただ、このまま自主的な取組が発生しない場合、入院需要と提供体制がマッチしないときが来る可能性がある。県はデータを示すだけでなく、積極的に議論をリードしていただきたいと思う。

2点目としては、今後、公立病院強化プランが策定されるが、急性期から回復期や在宅医療、介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく適切に提供される体制の構築を期待したい。特に、資料2-1の5ページにあるスケジュールでは、県の動きは、設置団体へのヒアリングと記載しているが、3ページの国ガイドラインでは都道府県の役割として、地域医療構想との整合性について積極的に助言するとある。県は、ヒアリングを行うだけでなく積極的に関わるよう要望させていただく。

#### ○事務局

まず、仙台医療圏において不足している回復期をどう必要病床数に近づけていくかという点については、大変難しい問題であると感じている。例えば、病床機能転換の補助制度について仙台エリアも対象として、少しでも各病院の取組を促してきているが、制度周知だけでは実際の動きに繋がらない面もあろうかと思う。

一方で、急性期病床から回復期病床への転換について個別相談を受けることから、御意見があれば丁寧に対応するとともに、転換に対する問題意識なども詳しくお聞きしながら、具体的な動きにつなげることも考えてまいりたい。

また、切れ目のない医療提供体制の確保に向けて、公立病院経営強化プランにどう関わっていくのかについては、宮城県の医療圏は4か所に分かれており、地域ごとに公立病院が占める病床数の割合も違っている。この点、仙台医療圏は、公立病院が占める病床数の割合は他の地域よりも低くなっており、地域ごとの事情が出てくると思う。

県北や仙南については、これまで様々な公立病院において、私どものコンサル支援事業等も活用いただきながら、今後のあり方を検討していただいているが、仙台医療圏は公立病院の検討だけではなく、公的・民間の病院を含めた連携が必要となることから、委員や地域医療構想アドバイザーの御意見をお伺いして、具対的な対応につなげてまいりたい。

#### ○富山委員

修正のお願いがある。資料2-5の上から5番目に坂総合病院について、急性期が305床から303床になるとの記載があるが、これは病床機能報告提出時の書き間違いではないかと思う。病床数を変える予定はないことから、修正をしていただきたい。

○赤石委員

病棟再編として一番注目されることは、県立 2 病院の統合であり、県は地域医療構想に即した変化を率先して実現する必要があると思っている。このことについて、県の考えを詳しく説明していただきたい。

○事務局

まだ協議の過程ということもあり、具体的な病床規模がどの程度になるかまで協議が進んでいるわけではないので考え方としてお答えする。

例えば、病院が各地区でこれまで担ってきた機能や医療ニーズ等を踏まえると、統合を想定している県立がんセンターと仙台赤十字病院については、検討している機能の方向性として急性期を担う病院を想定していることから、病床数の足し算にはならないと考えている。先々の医療ニーズに見合った規模感やその病院で担うべき機能を果たすためにはどの程度の規模が必要かについて、今、協議を進めているところであり、その中で、先々に必要な規模や過不足のない地域のニーズに応えられる機能について整理していく。

また、精神医療センターと東北労災病院の組合せについては、それぞれ病院として存続する形となるが、東北労災病院においても、先々の医療ニーズを見極めながら必要な機能を果たすに相応しい数を検討するものと考えている。

○安藤座長

他に質問がないようなので項目（2）はこれで終了とする。

続いて、（3）外来機能報告制度について、（4）第7次宮城県地域医療計画の中間見直しについて、（5）4病院の再編に係る新病院の具体像について、事務局から説明願う。

○事務局

【資料3、4及び5により説明】

○鎌田座長

ただいまの説明について質問等があればお願いします。

○丹野委員

仙台赤十字病院と県立がんセンターの統合に関して、3つほど質問する。

1つ目は運営主体、仙台赤十字病院の場合は赤十字、がんセンターの場合は県立になるが、新病院が県立になるのかどうかによって、がん医療も変わるのではないかという意見ががんセンターの先生から出ている。

2つ目は、2つの病院が統合した場合、必ずしも足し算にはならないとのことであったが、1つの病院のベッド数は増えることになる。質の高い二次救急と資料に書いてあると

おり、どちらかといえば、急性期、高度急性期の病棟が増える見通しとなっているのか。

3つ目は、がん医療に関して、今、がんセンターでは基礎部門である研究部門があるが、臨床と基礎部門がコインの表裏一体としてお互いに高め合い、良い形で進んでいると思う。がんセンターの研究部門の今後の位置付けについて教えていただきたい。

#### ○事務局

まず、運営主体については、現在、協議中ということもあり、固まったものがないので申し上げられる段階ではないが、先生の意見と同様にどちらが主体となるかのがん医療のあり方も変わるのではないかという話もあった。今は新しい病院で担うべきがん医療の中身について議論を深める段階であることから、機能や役割分担については、他の病院との調整もまだ整っておらず、これからという状況である。そのため、運営主体については、今後の協議の中で、がん医療だけではなく、他の分野の医療も担う病院としてそれぞれの機能をしっかり果たせるあり方を協議していくものと考えている。

2点目については、急性期以上の機能を担うものと考え協議している。高度急性期の病床数がどの程度になるかは協議の段階でお話できるほど煮詰まってはいるが、急性期を担う病院という形で考えている。規模感については、先ほどお答えしたように、足し算よりは内輪の数になるのではないかと考えているが、この辺りも、それぞれの分野を担いしつつ機能をしっかり果たせる規模感を検討していく。

また、3点目については、今後の協議の中であるべき形を決めていく内容だと考えている。この点に関して、東北大学との連携については、がんセンターのあり方検討会以来、様々な御指摘、御意見を頂戴しており、望ましい形を探っているのも、またお話できる機会に御紹介したいと考えている。

#### ○丹野委員

前回、名取・亶理地区の意見交換会でも話題となったが、新病院ができた場合には、以前から地域医療や救急医療を担っている地元病院に対して波及効果が生じると思う。新病院の機能として二次救急が記載されており、今までの地域医療を果たしてきた病院は一次救急を担ってほしいとの含みではないかとも思うが、新病院の内容によって地元病院の病床数や役割分担が変わってくると思うので、仙台赤十字病院とがんセンターの統合に関する具体像が見えてきた暁には、地域の病院との話し合いが予定されるべきと考えるが、それに関して県の考えはどうか。

#### ○事務局

今後協議が進み、大体の病院の形が具体的に固まってきた段階で、調整会議への報告のほか、仙台医療圏は広いことから仙台以南のエリアと北のエリアにおいてもそれぞれ報告することを考えている。

今、例えばということで、救急をこれまで担ってきた病院が初期救急にシフトするのかとのお話があったが、このことについては、引き続き二次救急を担っていただく必要があるだろうと考えている。今後、救急医療の需要も増える中で地域をカバーするためには、我々の考えている新病院はもちろん、これまで地域で役割を果たしてきた病院においても二次救急の機能を維持していただくことで、仙台医療圏全体としての底上げにつなげたいと考えている。

また、これまで開催してきた各地域の会議の中でも、既存の病院が果たしてきた役割との関係はどうなるのかとのお話があったが、連携補完をしながら、ともに地域医療の維持や確保ができればと考えている。引き続き御相談したいので、よろしくお願い申し上げます。

#### ○丹野委員

地域の病院の院長先生と話す、やはり非常に気にされている。当然だと思うが、自分たちが行ってきた特に救急について、一次なのか二次なのか、あるいは疾患によって分担するのは大事だと思うので、ぜひ、新しい病院のアウトラインが決まった暁には県の方から、地域の病院の先生たちも含めて、話し合いの場を持っていただきたいと要望する。

#### ○佐々木委員

昨日の地域医療セミナーをユーチューブで見させていただいたが、県歯科医師会で4病院の統合・合築に当たって、病院歯科の扱いがどうなるのかについて、要望書を近々に提出する運びになっている。今お聞きした限りでは、まだ決まってないことが非常に多いとのことだが、第7次地域医療計画においても、病院歯科の役割は非常に重要なので更に推進を取組との記載もあるので、現時点の県の考え方を伺いたい。

#### ○事務局

文書での要望の話は伺っており、あわせて7月末頃に細谷会長からも個別に今後もそのような体制が必要であるとの話は口頭で伺っていた。協議に際しては、そうしたニーズについてもしっかり踏まえた形で臨んでまいりたい。

#### ○佐々木委員

昨日の地域医療構想セミナーを聞いた時にも思ったが、全国的な傾向と同様に、それぞれの病院の歯科収入は非常に少ないものの、今は、仙台赤十字病院、県立がんセンター、東北労災病院の周術期の患者数が非常に増えている。

周術期に歯科が超早期から介入することによって、直接的に歯科収入は増えないものの、病院の収入が増加し、退院するまでの期間と合併症が非常に少なくなるということが言われている。県歯科医師会の要望資料にも付けさせていただくが、足利赤十字病院の小松本悟院長が作られたデータによると、脳卒中患者に対して、入院2日以内に介入を始めた場合、肺炎の発症率が3分の1程度に下がり、これが病院の経営に対しても非常にプラスになるとの指摘があるので、ぜひとも検討していただきたい。

また、これは要望になるが、少子高齢化により疾病構造も変わってきていることから、新しい時代の病院歯科のあり方について検討する県歯科医師会や各現場の話を聞く連絡協議会のようなものをぜひ作っていただきたいと思う。

#### ○北村委員

要望になるが、特に災害医療と感染症について、取ってつけたように貢献という記載ではなく、できればもう少し具体的に、どういう災害の時にどのような対応をするか記載いただきたい。特に、前回の災害の時は、地域医療を担っている開業医の先生が働けなくなったこともあったので、そういった状況で、どのように地域で災害医療を担っていくのかも教えていただきたい。

また、災害時の精神科医療体制の確保との記載があるが、災害だけでなく感染症への対応についても、精神科が非常に重要な機能を担っているので、そのことも加味していただければありがたい。

#### ○事務局

まず災害医療についてお答えする。県では、災害拠点病院を地域ごとの拠点として整備を進めてきている。基幹型の災害拠点病院として仙台医療センターを中心に東北大学病院にもお願いしているが、実際は各医療圏や地域単位で災害拠点病院を整備している。災害拠点病院では、災害時にDMAT活動の拠点となることや地域の医療機関との連携の機能を担うことになるが、そうした機能を北と南の新しい病院においてもそれぞれ担いたいと考えている。

今回の協議相手である仙台赤十字病院や東北労病院は、これまでも災害拠点病院としての機能を担ってきており、そうしたノウハウを新しい病院にしっかりつないでいきたいと考えている。

なお、黒川エリアにはこれまで災害拠点病院は存在しなかったことから、その意味でも地域バランスが改善に多少なりとも寄与でき、仮に仙台市内で大きな災害が発生し広域的な支援をもらう場合、拠点として市外にある病院を上手く活用できるのではないかと考えている。

また、感染症対応については、協議に参加している病院は、精神医療センターが最後ではあるが、それぞれ受入病床を提供している病院となっていることから、その経験を踏ま

えながら対応することになる。現在担っている機能を踏まえながら、地域で必要な機能を考え、規模感や機能について整理してまいりたい。

なお、精神医療センターについては、遅ればせながら、8月から受入開始したことを紹介させていただく。

#### ○安藤座長

年度内の基本合意を目指すということで、この会議にも御報告をいただくとするが、1～2月に予定されている次回の会議に間に合うように交渉するわけではないと思うので、基本合意が会議後になされた場合は、臨時の会議を開催することは予定しているのか伺いたい。

#### ○事務局

相手のあることでもあり、具体的な時期を申し上げられるものではないが、調整会議は2月頃までに開催したいと考えている。仮に、その会議の後まで基本合意の協議がかかるようであれば、2月の段階でお話しできるものをまず報告するということが考えられる。また、最終の基本合意時にどの程度具体的なものがお示しできるかにもよるが、基本合意の内容を踏まえて、委員の皆様にもどのような報告ができるかについては、タイミングとその内容踏まえて検討、相談してまいりたいと考えているが、時点ごとの報告はさせていただきたいと考えている。

#### ○安藤座長

仙台赤十字病院と東北労災病院はともに急性期の病院であるが、回復期機能の地域包括ケア病棟をそれぞれに50床近く持っている。その病床が再編の際にどうなるのか伺いたい。

#### ○事務局

急性期を主として担う病院を想定しているが、確たる協議結果はない。地域包括ケア病床が減るのかという質問は様々な場面でお伺いするが、検討に当たっては、各病院の地域包括ケア病床がどのように活用されていたのかが重要だと考えている。仙台市域には院内の後方ベッドになっている病床もあると思うので、その点を踏まえながら地域での役割や病院との役割分担を検討し、新病院の機能を整理していきたいと考えている。

#### ○佐々木委員

一県民として伺いたいが、昨日のセミナーで八木山町内会長の方や精神医療センターの患者の方から質問がなされていた。4病院の統合再編については、地域の住民の方に丁寧に説明するとの話であったので、丁寧に説明する場があってもいいのではないかと思

った。

○事務局

昨日のセミナーは地域医療構想の内容や今置かれている医療の環境を広く御理解をいただく趣旨で開催している。セミナーでいただいた意見については、これまでも当課に直接いただいておりますが、引き続き丁寧に進めてまいります。

○安藤座長

他に質問がないようなので項目（３）から（５）はこれで終了とする。

続いて、（６）地域医療支援病院の名称使用の承認申請について、（７）過剰な病床機能の増床予定については、非公開となっていることから、その他御意見があれば願います。

地域医療構想アドバイザーの藤森先生から何かあるか。

○藤森地域医療構想アドバイザー

昨日のセミナーで講義をさせていただきました。伝わった部分と伝わらない部分が多々あるかと思う。地域医療構想については、医療機関の方々には理解いただき、少しずつ行動変容も始まっていると思うが、県民の方にはほとんど伝わっておらず、病院が変わろうとしているのに、なかなか理解されていない。例えば、なぜ退院する必要があるのかも含め、全体の流れというものを今後も丁寧に説明していく必要があるということ yesterday 痛感した。

○安藤座長

石井地域医療構想アドバイザーからは何かあるか。

○石井地域医療構想アドバイザー

公立病院経営強化プランでは、急性期病床が大分多い現状を是正していかななくてはならず、そのためには病院間連携が必要であるとされているが、東北大学に所属しているので、可能であれば協力していきたい。

○安藤座長

地域医療構想アドバイザーの橋本先生から何かあるか。

○橋本副座長

この仙台区域では４病院の統合について話題になることは当たり前だとは思いますが、そもそもこの４病院の統合は、県立がんセンターあり方委員会から話が始まり、そこで他院との合併等についても様々な議論をしている。そもそものあり方委員会の考えとして

は、答申にも記載したとおり、仮にがんセンターと仙台赤十字病院が統合したとしても、がんセンターを宮城県立中央病院のような大きな総合病院に変化させるのではなく、がんを総合的に担う病院とすることが必要であるとの趣旨と私は理解している。それにくっつけて、例えば災害医療や救急医療をフルスペックで一緒にするということは、基本的には無理だと思う。そのため、そうしたことについて、県は協議の中である程度はっきりしていただきたい。

また、この地域医療構想調整会議は、コロナの影響をあまり考えずに進めてきている。コロナによって状況が変わったのではないかとの意見もあるが、地域医療構想は2025年の医療需要を推計した上で、必要病床数を算出し、それに合わせて病院間で様々な調整をしながら、自的に収斂していくとの考え方であることから、コロナ等の影響はさておき、宮城県、特に仙台区域では高度急性期と急性期が非常に多いので、それを地域医療構想の趣旨に沿って、何とか調整しなくはいけないと考えている。

○安藤座長

そのほか、事務局から何かあるか。

○事務局

本日の会議資料及び議事録については、非公開とする資料6、7の部分を除いて、後日、県のホームページに掲載する予定なので、了承願う。

また、次回の調整会議については、年明けの1月から2月頃を予定している。日程については改めて調整させてくので、よろしく願います。

**【非公開】**

○安藤座長

皆様の協力で無事、調整会議を終了することができた。司会進行を事務局に返す。

#### 4. 閉 会

○司会

以上をもって、令和4年度宮城県地域医療構想調整会議（仙台区域）を終了する。